

平成26年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成26年7月17日(木) 10:00~12:00

県庁9階 第一会議室

<審議会委員>

菅野 仁委員長, 青木 栄一副委員長, 金田 隆委員, 久保木 潤子委員, 高城 裕行委員,
伊藤 宣子委員, 菅原 義明委員, 八巻 賢一委員, 齊 隆委員, 菅原 義一委員,
齋藤 嘉則委員, 加藤 順一委員, 伊東 玲子委員, 齋藤 順子委員, 阿部 恒幸委員

(欠席: 坪田 益美委員)

<県教育委員会>

吉田 計教育次長, 梶村 和秀教育企画室長, 桂島 晃義務教育課長, 山内 明樹高校教育課長

(欠席: 高橋 仁教育長, 鈴木 洋教育次長)

(事務局)	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
(事務局)	(新委員委嘱・辞令交付)
(教育次長)	(教育次長 あいさつ)
(事務局)	(県教育委員会の主な出席者紹介)
(事務局)	(概要説明)
(事務局)	(委員長・副委員長互選)
(委員長)	(委員長挨拶)
(副委員長)	(副委員長挨拶)
(委員長)	(委員長 司会進行開始)
(委員長)	それでは、次第に沿って、始めてまいりたい。 はじめに、諮問となるが 事務局, 準備願う。
(教育次長)	(諮問)「平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について」
(事務局)	ただいまの諮問について、読み上げて確認したい。 (諮問別紙1, 別紙2読み上げ)
(委員長)	それでは、諮問についての審議は後ほど改めて時間をとって行う。 事務局から報告事項について3つあるので、まず、報告事項(1)「平成26年

「度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について」, 事務局から報告願う。

(事務局)	(事務局より説明)
(委員長)	以上, 報告いただいた。それでは, まずこの報告について御質問等はいかがか。
(山内高校 教育課長)	<p>この報告について2点補足する。</p> <p>まず, 学力検査の結果については, 平成26年度入試の平均点は過去10年間で最高だった。平成25年度入試は, 過去10年間で平均点が低いほうであった。その理由は, 平成24年度入試までは, 学校毎に選択問題を取り入れていたが, 平成25年度入試以降は, どの学校も全て共通問題で実施している。つまり, 普通科, 専門学科, 全日制課程, 定時制課程, あるいは本校, 分校でも共通問題で実施している。問題作成においても, 基礎・基本を問う問題, あるいは思考力・判断力・表現力等を問う問題などを, バランスよく出題することを心がけている。平成25年度入試は, 共通問題実施一年目であった。これを分析したところ, 中学校段階における学力, いわゆる評定・成績で, 仮に上位層, 中位層, 下位層に分けた場合, 中位層の点数があまり伸びていないことが分かった。平成25年度入試の出題における難易度のバランス等から見ると, 中位層の得点があまり伸びなかった。中位層からすると, 少し難しめの問題であったことが分かった。平成26年度入試は, このことを配慮しながら問題を作成した。平成26年度入試は, 平均点が高かったが, 昨年度とは問題が異なること, 受験生も異なること, また県独自問題であったので, 全国との平均点の比較もできないことなどから, 一概に生徒に力がついたとか, 学力が向上したとは言い切れない。しかし, 先程述べた中学校段階での成績の上位, 中位, 下位で比較してみると, 基礎・基本問題の正答率については, 全ての層で高くなっている。前期選抜, 後期選抜それぞれに学力検査を導入したことが, 受験生にとっては, ひとつの目標となっており, 学業に励んだことが結果として分かった。また, 中学校段階の基礎学力の向上にもつながっていると分析している。</p> <p>次に4ページにある, いわゆる一極集中と呼ばれていることについて補足する。総括表では, 全県一学区前の平成21年度入試では, 他地区の学校を出願した生徒は, 8.5%いた。全県一学区前にも, 専門学科については全県一学区であった。例えば, 気仙沼地区の生徒が, 仙台商業高校に出願することは可能であった。また, ある一定の枠を設けて, 他地区の出願が可能であった。これらを利用して, 他地区の学校を出願した生徒が, 平成21年度入試では8.5%いたということである。それが, 平成26年度入試には, 15.3%に上昇した。その内訳が, 下にある表になる。15.3%のうちの9.0%が, 実は中部の南北地区間の移動であった。つまり, 仙台を中心とした中部地区は, 以前は北学区と南学区に分かれていたが, 全県一学区以降, 北学区から南学区, あるいは南学区から北学区への出願が, 15.3%のうちの9.0%であった。中部地区と他地区間の出願は5.5%であった。この5.5%の内訳は, 表にあるとおり, 他地区から中部地区への出願が, 2.94%, 逆に中部地区から他地区への出願が, 2.59%であり, 双方向で行われている。この差を見ると, 0.35ポイントであり, あまり大きな数字ではなかった。いわゆる, 極端な一極集中には該当しないと事務局では判断している。むしろ, この導入の目的からすれば, それだけ受験校の選択の幅が広がっていると理解している。また, 中部地区以外の, 例えば, 本吉地区から登米地区へ, 栗原地区から大崎地区へとといった中部地区以外の他地区間の出願は, 平成21年度入試と平成26年度入試を比較すると, 0.7%が0.8%になり, 先程の説明のとおり, 特に大きな動きはないということである。以上2点補足する。</p>
(委員長)	<p>分かりにくいところを補足していただくことで, かなり明確になった。皆さんいかがか。よろしければ, 報告(1)を終わりにする。</p> <p>次に, 報告(2)「平成27年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」, 事務</p>

局から報告願う。

(事務局)

(事務局より説明)

(山内高校
教育課長)

報告(2)について少し補足する。7ページにある前期選抜については、平成27年度入試から募集割合を引き上げることにした。その結果が、「1 募集割合」の表である。前期選抜の募集割合については、昨年度、この審議会から提言をいただいたことや中学校及び高校からの要望、過去2年間の出願状況等を総合的に勘案して、前期選抜の募集割合を引き上げるという判断をした。実際にどのように変わったかについては、例えば、普通科ではこれまで下限が10%、上限が20%だったが、上限を30%まで引き上げ、その中で学校の判断で割合を適切に定めることにした。従って、学校の裁量幅が広がったことになる。その中で、普通科においては、44校のうち37校が上限の30%にし、2校が25%、4校が20%にとどめている。

体育・美術科については、これまで上限が50%のところを70%まで引き上げた。体育・美術科を設置している高校は3校あるが、2校が上限の70%にし、1校がそのまま50%にとどめている。上限が広がったのに50%にとどめた理由を尋ねると、当該校長からは、学校の考えとして、前期選抜という特色のある選抜といわゆる一般入試にあたる後期選抜の割合を、同じにしたいということであった。それぞれ異なるタイプの選抜で入学した生徒数が同じで、それらの生徒が切磋琢磨して互いを高め合う保障をしたいという観点から、当該高校においては、各選抜の割合を同じにしているということであった。このように、各学校においては、各学校の考えに沿って割合を決めている。

(委員長)

発言に感謝する。前期選抜の割合を引き上げたことに伴う高校側の対応について、詳しい説明をいただいた。普通科では、これまで20%の上限が、30%まで引き上げられた。多くの学校が上限の30%と選択しているが、残りの6校は、各学校の方針に則して割合を決めている。また、選択の幅が広がったことは、説明のとおりである。今後は、このことも含めて、専門委員会を中心に検証しながら、どういうものが妥当であるかの議論を進めていきたい。報告(2)について御質問等はいかがか。

(伊藤委員)

平成27年度入試を実施することで、高校の3学年とも新入試制度で入学した生徒になる。平成27年度入試が終了した段階で、新入試制度で迎えた3学年で構成される高校及び高校生自身の変容についての検証も重要であると考え。また、不合格者数についての問題もあったと思う。平成27年度入試では、前期選抜の割合を高めたという観点から、不合格者数の問題は改善されるのかについては、恐らく改善されないと思われる。不合格者については、いたしかたがない数が出ると思われる。不合格者数を減らすために前期選抜の割合を引き上げたということではないと理解したい。宮城県の高校教育改革の取組の中に学力向上があり、この学力向上の中に、学び続けるための基礎力作りという表現も記載されている。高等学校の教育改革の中に、学び続けるためのこの文言が非常に輝いているように見える。高校入試制度も、高校生活3年間を学び続けるために、大きくて重要な制度であると考えるので、新入試制度3年間の検証を願う。

(委員長)

発言に感謝する。伊藤委員の意見について、事務局いかがか。

(山内高校
教育課長)

制度変更のねらいは、受験機会の拡大であることに主眼があった。不合格者を増やすための制度改革ではなく、受験機会の拡大のための制度改革である。一例を申し上げますと、推薦制度の最後の年である平成24年度入試では、推薦入試における全日制課程の出願倍率は1.05倍であった。100人の枠に105人しか出願し

なかったことになる。定時制課程については、0.08倍であった。100人の枠に8人しか出願していなかった。従前の推薦入試については、推薦入試という名前のとおり、中学校長からの推薦が要件として定められていた。このことがある程度、3割、4割、5割という推薦入試の枠があるにも関わらず、実際には1.05倍程度の受験生しか受験機会に恵まれていなかったという現状であった。新入試制度では、中学校長による推薦の要件を外し、各学校が独自に出願できる条件を定め、この条件をクリアすれば、誰でも出願が可能になることに改めることにより、受験機会の拡大をねらったものである。例えば、平成26年度入試の前期選拔出願倍率は2.10倍、実施初年度の平成25年度入試は2.35倍であった。このような出願倍率については、制度改革の目的が果たされていると考える。一方、公立高校においては、承知のとおり、募集定員を定めて実施しており、受験者数が増えれば、結果として不合格者数の増えることになり、このことについては、ある程度いたしかたがないことであると考え。今回改めて出願状況を見ながら前期選抜の募集割合を引き上げた。これにより、受験者数がさらに増えることも考えられる。このことが直ちに受験倍率の解消につながるのかと問われれば、先程の伊藤委員の指摘のとおりかもしれない。しかし、前期選抜の募集割合を上げたことにより、目的意識の明確で意欲的な生徒の受験、あるいは受験の機会が広がることは明確であると考えるので、制度改革の趣旨からこのような変更を行った。それから、このような子どもたちが3年間高校に在籍し、高校がどのように変わるのかについては、今年度の専門委員会の中でも、生徒対象、あるいは中学校、高校の教員を対象とした質問紙調査等を考えているので、このような調査等を踏まえて検証を進めていく予定である。

(委員長) その方向での検討を願う。その他、いかがか。

(菅原義一委員) 前期選抜の募集割合を引き上げたことに感謝する。富谷町には、中学校が5校あり、昨年度は650人程の卒業生がいた。そのうちの4割が前期選抜に出願した。そのうちの4割が前期選抜で合格した。県の統計とほぼ同じくらいである。前期選抜合格者数は全卒業生の2割に満たないので、受験機会を広げて、達成感を実感できた子どもが増えることは、非常に良いことであると考え。

次に、1点質問がある。傾斜配点について説明願う。地元にある富谷高校が後期選抜で傾斜配点を実施しており、このことについては、富谷高校から説明を受けている。傾斜配点を実施している高校は、前期選抜では0校、後期選抜では、富谷高校と古川黎明高校の2校である。このように傾斜配点を実施する高校数が少ない高校側の事情について説明願う。

(事務局) 傾斜配点については、前期選抜及び後期選抜において、各高校は2教科まで得点を1.5倍あるいは2.0倍にすることができることになっている。平成26年度入試の前期選抜における傾斜配点では、古川高校が英語と数学を1.5倍にしていたが、平成27年度入試の前期選抜では傾斜配点を実施しないことにした。平成27年度入試の後期選抜の傾斜配点は、先程の報告のとおり、富谷高校と古川黎明高校の2校で実施することとしている。各高校で傾斜配点を実施するかどうかについては、各高校は各学校の特色、目的等に基づき選抜を実施しており、各高校の判断で決めることとしている。前期選抜では、学校毎に学校独自検査も実施していることもあり、傾斜配点を取り入れる学校が少ないということが考えられる。

(委員長) 菅原委員、よろしいか。

(菅原義一委員) よろしい。

(委員長)	次に、報告(3)について事務局から報告願う。
(事務局)	(事務局より説明)
(委員長)	新入試制度の在り方について検証する専門委員会をこれまで2回実施した。これまでは、比較的臨時的に、ある時期が来たら専門委員会を立ち上げて検証する方法が、今回の方針としては、定期的に、レギュラーな形で検証を進めていく方法で実施するということである。委員名については、報告関係資料の12ページに記載がある。青木副委員長には、専門委員会の委員長として、取りまとめ役をお願いする。青木副委員長の他に、高城委員、菅原委員、八巻委員、加藤委員、阿部委員の皆さんに検証をお願いする。何かご質問はないか。
(山内高校教育課長)	先程、委員長が話されたとおり、これまでは毎年、専門委員会を設けることはしていなかった。この点についても、昨年度の入学者選抜審議会の提言の中に、制度変更をして間がく、制度変更による効果については、単年度で検証できるものもあれば、複数年推移を見据えた上でなければ図れないものもある。このことから、今後については継続的に調査、研究を行っていくことを提言として頂戴した。それを受けて今回実施するものである。今年度の専門委員会では、昨年度のように前期選抜の募集割合の変更といった特定の項目について集中的に審議することから、もう少し入試全般について、多様な観点から調査、研究を進めていただきたい。例えば、選抜日程、スケジュール、調査書及び規準の設け方、志願理由書及び様式、ホームページでの合格発表の是非など、多様な観点から調査、研究を進めていただきたい。今日は、委員の皆様には、専門委員会で取り上げていただきたい項目があれば、知らせていただきたい。
(委員長)	伊藤委員
(伊藤委員)	ただいまの説明を受けて、良かったと思う。教育界の動きは、本当に怒濤のように変化し続けている。このような中で、中学生の時代、高校生の時代、これらの時代の子どもたちの成長率に合った入試制度、学びの内容について本当に検証していく時期に入っていると思う。例えば、18歳の子どもは、高校3年生である。この子どもたちに国民投票権を与えようとする動きがある現実の中で、高校3年間で何を育まなければならないのか、そのためには、中学校義務教育の終了時期までに、どのような子どもに成長させていかなければならないのかといったことも検証する必要があるので、この入試制度において説明された内容について、本当に良かったと感じている。よろしく願います。
(委員長)	発言に感謝する。それでは、専門委員会で取り上げる検証内容について伝えていただきたいことはこの場では難しいので、検証委員以外でもよろしいので知らせていただきたい。今後、専門委員会を開催することになっており、現在、準備段階であるので、検証内容として考えられることがあれば、出来るだけ早く事務局に知らせていただきたい。この案件については、認めていただいたということで了解する。ここで10分間の休憩としたい。
	(休憩10分)
(委員長)	それでは、再開したい。 続いて、審議会のはじめに諮問があった「平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について」、の審議に入る。 はじめに、審議事項(1)について事務局から補足説明願う。

(事務局)	(事務局から説明)
(委員長)	選抜方針については、基本原則から始まり7の通信制課程に関する選抜まで、平成27年度の選抜方針と同じで望みたいという案をいただいている。選抜日程については、毎年議論がある。2(1)に平成17年度からの各年度毎の推移が記載されている。7ページには、平成26年度入試及び平成27年入試における既に決定している日程について記載されている。平成28年度入試について、案1から案3まで提示されている。懸案となっていたこととしては、前期選抜実施日から合格発表日までの期間、また、前期選抜の合格発表日から後期選抜の出願の期間について、これまでも審議、議論があった。あとは、私学との入試の関係も考えなければならぬ。これらのことは、毎年検討しなければならないことである。特徴的なこととしては、平成28年度は、4年に1度のうるう年であり、2月が29日までである。それでは、御質問等はいかがか。
(菅原義明委員)	宮城県中学校長会の菅原である。前期選抜の微調整については、原案に賛成である。後期選抜について、中学校側の事情を説明する。地域にもよるが、後期選抜後の土曜日の卒業式が定着しつつある。そうすると、例えば、平成28年3月12日の土曜日が卒業式であるとするならば、後期選抜の実施を終えて、仮に鎮魂の日を考えないと、3年生に平日の3日間を学校に来させて思い出を作らせたり、奉仕作業をさせたり、卒業式の練習をさせることは考えられる。しかし、卒業式までの3日間の間に、受験を終えた3年生に教科の授業は実施しない。その代わりに、例えば、奉仕活動、特別活動の実施になると思うが、メンタル面を考慮すると、卒業式までの3日間を中学校に来させることには厳しい面がある。これについては、個人的な意見の部分もあるが、中学校の事情を話させていただいた。
(山内高校教育課長)	確認したいことがある。今の話によると、多くの中学校では、26年度は3月8日に卒業式が行われ、27年度は3月7日に行われるという理解でいいのか。
(菅原義明委員)	詳細なデータを本日持ち合わせてはいないが、このようなケースが多いと承知している。
(山内高校教育課長)	承知した。
(委員長)	(2)のシミュレーションに記載されている3月1日の卒業式は何を意味するのか。
(山内高校教育課長)	高校の卒業式である。
(委員長)	高校の卒業式が3月1日であり、中学校は高校と異なっており、平成25年度は3月7日、平成26年度は3月8日に行われる。このことについては、これまでも解消されていないことになる。中学校の事情として、このような問題を抱えている。
(菅原義明委員)	もちろん中学校の事情でこの選抜日程が動くとは考えていないが、6ページにある選抜日程を見ると、多くは水曜日または木曜日に学力検査を実施している。そうすると、木曜日に学力検査が実施されると、金曜日において土曜日に卒業式、水曜日に学力検査が実施されると、木曜日、金曜日において土曜日に卒業式を行うケースが多かったと思われる。鎮魂の日があり、微妙なところもあるが、例えば、今後

火曜日に学力検査日を設定したときに、卒業式の土曜日開催が一般化している中で、卒業した3年生をいろいろなモチベーションなどといったもので登校させているいろいろなことをさせていくことに困難なこともあることを伝えたものである。

(山内高校教育課長) 今回の案1から案3は、現時点での事務局としての叩き台であり、前期選抜部分及び後期選抜部分を含めて、この案の中から一つを選んでいただくことではないので、このような要因を含めて修正をしていただいた上で定めていただければと考える。そのうえで、7ページの表をご覧ください。菅原委員の指摘のとおり、学力検査は、水曜日、木曜日に行われることが多い。理由は、前日の会場設営や前々日の問題搬入の関係から、実施日の前に2日間必要になる。これにより、水曜日や木曜日に学力検査が実施されることになる。ところが、曜日配列の関係で、7年に1回苦しい年がある。それが、平成28年度入試に当たる。平成17年度入試は3月9日に実施した。7年後の平成23年度入試は3月9日に実施し、また平成28年度入試が該当することになる。これらの年に実施日を1週間前に上げてしまうと、前々日が高校の卒業式に当たってしまう。卒業式を実施しながら、同時に入試の会場設営等を行うことは難しい面がある。このような事情から、今回の案になっている。しかし、中学校側の事情を伺ったので、なおその上でどのような修正ができるのかを検討していく。

(菅原義明委員) 先程は経験則から発言した。中学校長会としても、各地域の実情や考えなどがあるので、時間をいただいた上で調査を行い、審議会または高校教育課と情報を共有していきたいと考えている。

(伊藤委員) 高校入試は、中学生の学習環境の保障及び高校生活へのポジティブな学習意欲を喚起する制度でなければならないと考える。100点満点の入試制度は存在しないと考えるが、100点満点に向かって制度改革していくことが大切である。先程も発言したが、中学3年生の学力、人間力の成長率が一番高い人生の大切な成長時期、これらをきちんと保障する必要がある。このような点からも、日本全国の中学校、高校が時代のニーズに慎重に応える観点からの検証が進められているように思える。私は、全国私学の収容対策委員会の一員でもあり、全国の動きを見ても大きく変化していることを実感している。今の説明のように、この案の中から一つを選ぶかということではないことに安心している。このようなことを大切にしながら考えていく必要がある。18歳の成長に求められるものを入試制度でも背中を押すようにしなければならないと考える。曜日と日にちを追うだけでなく、もっと根本的なものの考え方が必要であると考え。知識基盤社会とか、高度な科学技術の社会、グローバル社会とか、最も大事なことである少子高齢化社会などを今の子どもたちがどのように背負っていくのか、どのように背負える骨太の子どもたちに育てていかなければならないのかも検証する必要がある。それから、宮城の子どもたちの18歳の志教育、この最終仕上げの時期に入るのが高校入試の時期であり、高校教育への配慮もする必要がある。入学試験を実施する高校側が、卒業生を次の人生に乗せてやる時期でもあるということを考えると、センター試験がどのように変わるかわからないが、現状からすると、センター試験が実施され、その発表があり、そして大学への出願時期に入る頃が、1月第4週目から2月になる。このことを考えると、この時期に拘らなければならないのか、もう少し広い視野から考える必要があるのではないか。おかげさまで、私立学校も教育基本法の中に私立学校の存在が明記されてから、私学に対するいろいろな支援が始まった。平成26年度入学生から始まった就学支援金制度により、私学教育への保護者の認識がさらに変化しつつあるように思える。公教育を担う私学認識を裏付けていただいたことに感謝する。つまり、これから公私立ともこの少子化時代において、子どもたちをどのように教育していくのかといった観点からも、入試制度を考えていくことが必要である。平成28年度入試日程について、宮城県私立学校長部会で話し合った。もし3案からど

れか一つということになるならば、どのようにするという話であったが、大学入試のことを考えると、第3案はありえないということである。それから、後期選抜日程とその合格発表日についてだが、これがこの時期に入ると、私学にとっては大変なことになる。後期選抜の合格発表が終わり、その後に私学の次年度の確定がある。このままでは、確定し難い状況にある。もう少し日程を上げてもらわないと、私学の教育が非常に厳しい状態に置かれる。

これだけは伝えて欲しいと言われていたので確認する。昨年度もこの会議で伝えたが、第二次募集の出願条件が規定としてあり、この規定を厳守願う。

(委員長)	事務局いかがか。
(山内高校教育課長)	先程の中学校長会の意見と併せて、日程、スケジュールの確定の際に参考にする。
(委員長)	なお、本日は方針を固めるとか、3案から一つ選ぶことは考えていない。中学校、高校、PTA等のいろいろな立場からの意見をいただき、それを参考にしながら、秋にある第2回審議会で具体的な日程を検討していくこととしている。
(菅原義一委員)	日程については、曜日配列はカレンダーの問題であり毎年変わる。先程、中学校の卒業式が土曜日開催と伺ったが、富谷町では、曜日指定はしていない。昨年度も平日に実施している。考え方としては、高校入試を優先的に考えて、中学校の卒業式の日程を決めている方向であり、卒業式の日程については校長会とも調整し毎年決めている。これに従って、昨年度、一昨年度は平日開催だったが、曜日の関係からすると、土曜日開催もあり得る。これは、あくまでも前期選抜合格日から後期選拔出願までの日程の確保とか、入試制度を優先して町は考えている。中学校の卒業式の日をもう少し柔軟に考えることも必要ではないか。何回も言うが、曜日はカレンダーの問題であり、毎年変わるので、これに合わせていくと、大変窮屈になるのではないかと考える。
(委員長)	その他にないか。八巻委員発言願う。
(八巻委員)	仙台市の中学校長会である。過去10年間の中で、学力検査日が3月4日に実施されたのが平成22年度入試にあったが、この時は現場の中学校からは、悲鳴が上がった。いわゆる、授業時数の確保ができないということであった。義務教育の最終年度として、学習指導要領に求められた内容をきちんと身に付けさせた上で、子どもたちを高校に進学させることが中学校の責務であり、必要時数を確保することが前提である。そのためには、1日でも2日でも欲しいということが本音である。3月4日は悲鳴が上がったと伝えたが、平成27年度入試は3月5日であり、ほぼ限界を超えている。中学校としては、3月10日頃を以前から機会がある毎に提案していたかと記憶している。案では、3月8日と提示されているが、せめて1日でも2日でも後ろにずらすことが可能であればということで検討願う。伊藤委員からは、私学の合格発表に影響を受けることを伺ったが、ご尤もなことと考える。実施日から合格発表日までの日数を何日くらい確保できるのか、あるいは何日間くらい必要なのかという観点からの検討も必要ではないのか。ちなみに仙台市の場合には、鎮魂の日を学校の休業日にはしていない。その趣旨については、当然賛同しているが、一斉の休業日にはしていない。
(委員長)	その他ないか。
(加藤委員)	高校側からも発言する。伊藤委員と八巻委員の意見は、ご尤もである。再来年度

の日程については、前例の踏襲になっているが、正直に言うと、限界にきているのではないかと考える。抜本的に見直すことが必要ではないかと考える。前期選抜の日程については、余裕が少しできているが、後期選抜の日程については、高校側のこれまでの考え方をすれば、火曜日実施は希なケースであり、一日遅らせた9日の実施を希望する。一方でもう一点気にかけていることは、他県での入試の採点業務に関する様々な出来事であり、宮城県でも次年度を含めて採点業務等の見直しを図ることが予想される。その際に、実施から採点までに余裕のある日程を固定化して捉えて、さらに精緻な採点業務を行う際には、現場がもたないと、校長として考える。日程的なゆとりを確保して、初めて正確な業務が出来るという側面があるので、この点については、審議会の対象ではないかもしれないが、入試の採点業務の在り方等を含めて日程も検討願う。そして、前期選抜、後期選抜になり、前期選抜にも学力検査が導入され、正直なところ、学校の在校生の授業という点では、課題がかなりある。2月に生徒を登校させられない時期がある。特にその時期には、3年生は大学入試の2次出願が終了し、2次に向けて様々対応しなければならない。事故があるといけないので採点業務に集中することについて指導するが、教員のジレンマは相当なものになっている。入試日程について、この場で結論を出すわけではないが、様々な観点から見直すことは、どうしても必要である。中学校の授業時数の確保からは日程は後ろになる。私学の次年度の生徒確定からは上になる。高校の実際の現場の授業からはどうなるのかなど、様々な要素が絡み合っているので、10年間の曜日カレンダーを追って日程を決めることについては、厳しい時期にきているのではないかと考える。以上が、現場の校長としての本音である。

(山内高校教育課長) それぞれの立場で、同じような観点、あるいは今後の検討課題につながるような話題をいただいたと考える。ここでは2点について伝えたい。1点目は、入試処理期間の問題である。事務局から今回日程について案として提案する基本的な考え方として、入試事務処理、準備、手続きといった期間を十分に取りたいということである。その理由の一つとして、加藤委員の発言のとおり、東京都や大阪府で重大な入試ミスがあり、合否が覆るということがあった。この理由の一つとして、入試がタイトなスケジュールで行われており、処理期間が短かったということが一因であったということがあった。本県においても、前期選抜では、昨年度まで6日間であったところを、実施から発表までを、8日間、実際には休日も含んでいるので、平日では1日しか伸びていないが、1日でも長く確保したいということである。同じような理由になるが、後期選抜についても、さらに教科数も増えることもあり、もう少し余裕を取りたかったが、昨年並みの6日間しか取れなかった。今回は第一週の曜日配列の関係から、第1週に後期選抜を設定することが出来ず、第二週目からのスタートになり、最後の第二次募集は24日としている。24日は、高校では終業式であるが、この日までに終了させることから逆算すると、この配列しかできなかった。また、案1から案3については、前期選抜については、多少の変化はあるが、後期選抜の日程が同じになっていることは、このような理由からである。このことについては、高校の委員からは、まだ意見をいただいているが、終業式の日には第二次募集の検査を実施し発表を行うことについて、いろいろな意見がでてくると思っている。このようなスケジュールになっているのは、先程の理由による。今後検討する際の視野の一つとして、まだ事務局段階の考えではあるが、曜日配列には拘らずに試験日を固定する、例えば、3月10日が後期選抜の試験日だとするならば、その日が土曜日であれ日曜日であれ実施する考え方など、他県ではそのことを検討し始め、実施段階に入っているところもあると伺っているので、そのことも含めて情報収集をしながら検討する。

(伊藤委員) 前期選抜について、平成27年度の前期選抜の出願者は多くなると考える。すなわち、募集定員の割合が上がったからである。このようになると、入試処理業務についても、このような観点から日数を考えていると思われるが、平成27年度入試

における前期選抜の実施日と発表日は、平成26年度入試日程とさほど変わっていない。その実行により、平成28年度入試日程を考えたのかどうか。

(山内高校教育課長) 平成28年度入試の日程案を作成するうえで、今発言があった観点も踏まえて、余裕をもって設定したということである。平成27年度入試の日程については、昨年12月の答申を受けて決定している。これについても、例えば、この期間、先程加藤委員の発言にもあったが、答申をいただいたものを変更することは出来なかったが、この期間の在校生に対する指導、例えば在校生の登校をどうするのか、この期間は、在校生は自宅学習の期間として職員は入試業務に専念できるようにするかといった運用でミスを起こさない対応が出来ればと考えている。

(伊東委員) 先程加藤委員から高校の立場からの発言があったが、私も高校の立場から発言する。曜日配列については、過去10年間のことを考慮すると、火曜日実施は高校としては問題があると思う。昨年度の審議会でも、前期選抜の実施日が火曜日であることについては、大変問題であると発言した。今回は後期選抜で火曜日ということで、大変苦慮しているので検討願う。前期日程、後期日程とは違うが、地区の校長会で話をした際に、前期日程、後期日程があるから1月末から3月の終業式の期間まで、高校は絶え間なく高校入試に関わっている。1月末の前期日程の出願から第二次募集の合格発表まで、少し大袈裟ではあるが入試の合間に授業をしているような感じがあり、教員も大変疲弊している。非常に緊張が続いている状況である。そろそろ、前期選抜、後期選抜をやめて一本化にすることも検討願うことが校長会で話された。今回の日程とは違うことだが伝えておく。

(山内高校教育課長) 大きな制度変更に係る指摘である。全国的な動向を見ると、現在本県で実施している前後期型入試を実施している県もあり、一方では推薦一般型で実施している県があり、さらには一本化で実施している県があることは事務局としても承知している。また、今回制度変更して3年目になるが、3年前に、また数年前から新制度を検討する段階においても、そのような状況はあった。推薦入試から現行入試に移行するに当たり、一本化を含めて本県の入試制度をどうするかについての検討があった。その中で、最終的に本県が現行制度を選んだ理由は、その当時の中学生、受験を終えた高校生、さらにはPTAの保護者、学校関係者などを対象に、意見聴衆会あるいはアンケート調査などを行い、そこでいただいた意見等を踏まえて、最終的に判断した。改めて、アンケート等の結果を伝えるが、特に受験を迎える中学生、受験を終えた高校生、さらには受験生を抱える保護者からのアンケートの回答には、複数の受験機会を希望する割合が7割強、8割に近い割合に達しており、複数受験を優先的に考えて欲しいことを強く希望していた。複数受験、いわゆる前後期選抜入試のメリット・デメリット、一本化によるメリット・デメリットがそれぞれにあったと考える。このような中で、事務局の考え方として、受験期を迎えている子どもたちやその保護者の意見を第一に考えた上で制度変更を行った。

(委員長) 齋藤委員。

(齋藤順子委員) 入試制度設計における前後期選抜への制度変更の事情については承知している。しかし、前後期選抜に加えて、特に郡部では定員に満たない場合、第二次募集を実施することとなり、実質3回の試験を実施する高校が多数ある。このような中で、伊東委員の発言のとおり、高校側としては、在校生の指導と入試処理という2つを同時進行でやっていかなければならない1月から3月までの状況は、大変厳しいものとなってきている現状からも、検討願う。

(山内高校教育課長) 入試制度全体の問題も、当面のスケジュールの問題も同じ観点が必要であると考え。中学生を送り出す中学校の事情、生徒に対する指導、在校生に対する指導、

それを迎え入れる高校側の事情は様々である。このような中で、それぞれの立場からすれば当然の意見であっても、それを摺り合わせるには困難があることも承知願う。事務局として一番に考えなければならないことは、最終的に判断に迷った時は、中学校側と高校側といった、送り出す側と受け入れる側の事情ももちろん大切ではあるが、まず受験生本人にとってはどのような日程が一番望ましいのか、受験生本人にとってはどのような入試制度が一番望ましいのか、この2点を最大限に考えながら制度を定めスケジュールを決めていかなければならないと考える。一本化については、もし受験生やその保護者等を中心に、そのような中からも一本化への希望が強くなれば、事務局もそのような方向で考える時期がくる。現時点においては、そのような要望があるとは伺っていない。

(伊藤委員) より良き制度を考えて、現在実践していると理解している。しかし、現在進行している子どもたちの実態を見て、大人たちが気づかなかったところも見えてきていることも事実であると考え。子どもたちのために、という大切な教育部分である。これについても、制度変更の在り方についての検証で、大事にしないといけない点である。具体的には、前期選抜、いわゆる特色化選抜の位置付けで始まった出願できる条件も出てきた。その出願できる条件も学校毎に様々である。その中であって、複数受験を与えるという大きな希望の中で実施されたが、この複数受験を与えられた子どもたちと与えられなかった子どもたちが存在することも事実である。つまり、前に進むことを絶たれた生徒が存在するということである。複数受験を与えられた恩恵を受けた生徒もいれば、それが出来ないで悩み続けながら結果を持って高校に進んでいる生徒もいる。このことをどうすればいいのかについては、現在名案は浮かばないが、前期選抜が本当に県民の子どもたちの教育をさらに向上させる一策なのかも含めながら、3年目の平成28年度入試を慎重に考えてみる必要があるのではないかと考える。

(山内高校教育課長) 伊藤委員の発言に感謝する。本県において複数回受験が設けられたのは、昭和53年度からである。当時は、現行の前後期型ではなく、学校の一部ではあるが、本県で初めて推薦入試が導入された。それ以降、対象高校を増やししながら、平成24年度まで、推薦・一般型入試が続けられてきた。しかし、伊藤委員の発言のとおり、ある程度いろいろな要件があったことから、複数受験があったにも関わらず、受験に恵まれなかった、伊藤委員の表現を借りれば、恩恵に預からなかった生徒がかなり存在した中で、ここを拡大したいということで今回行ったものが、前後期型への変更である。これにより、100%全員が複数の受験機会を保障されたわけではないが、従前の制度からすると、飛躍的に受験者数が増えたのではないかと考える。

(委員長) その他いかがか。

(副委員長) 専門委員を引き受けていることもあり、今のうちに伝えておきたいことがある。審議会条例の1条等を見ると、ややテクニカルなものが所掌であると思うし、検討には関わってはいないが、前後期制度に踏み切る際に想定外の状況が起きている可能性がある。具体的には、高校側の入試業務がかなり負荷がかかっていることと、入試採点に関わる問題が全国的に課題になっていることである。中学校側でも、複数受験を行う生徒が増えることで指導も増えている。業務量が増えていることを日程で対応するという観点で、この審議会は進んでいるが、これでは難しい判断もあり得ることもあり、その場合には、資源の投入、金銭面か人材か、あるいは外部委託かの何かで解決しなければならない。解決しないのであれば、ハレーションが起き、入試ミスやその他の重大な問題も起こりかねないので、それについても専門委員会で検討しなければならないと考える。このことは専門委員の意見を伺った後のことである。いずれにしろ、日程だけでは解決できない可能性を見据えて検討していくことも必要であり、中学校側と高校側の教員の業務量がどうなっているのかを、

もう少し詳細に伺いたい。

(山内高校教育課長) 只今の指摘については、事の発端は入試ミスから始まった。これに伴って、このようなスケジュールについての課題が浮き彫りになり、各県でも対応を検討している。他県においても、入試ミスの未然防止を含めて、様々な試みや提案がなされており、本県でも情報収集をしながら今後の入試制度を考えていく。

(委員長) その他いかがか。

(高城委員) 県P連の高城である。審議会に出席するのは初めてである。これまでの発言を伺い、中学校の立場で、または高校の立場で、受験の日程について解決するのは難しいのではないかと考える。受験生のことを考えると、また、その親のことを考えると、受験は早く終わらせたいと考える。自分の進む先がこの予定からすると、一番遅くて23日になり、3月ぎりぎりまで分からない状態になる。周囲から聞いた話では、前期選抜合格発表日から後期選抜出願までに出願先が変更することもあるので、その日程は確保願う。それ以降の後期選抜から第二次募集の期間は、短縮して実施していただくことを保護者の立場として願う。

(委員長) 他はいかがか。時間がオーバーしているので、気がついたことがあればメール等で事務局に知らせていただきたい。この場では、いろいろな意見等をいただいた。日程の前後の問題から新入試制度自体の見直しだが、もしかしたら必要な時期にきているのかもしれない等、様々な意見であった。個人の立場からすると、まだこの入試制度が出来て3年目であり、検証をきちんとするという方向性が見えたばかりというのが現実的である。もちろん入試には変えなければならないという耐用年数があり、個人的なことを言うと、マークシート方式の大学入試を昭和54年に受けた第1世代、1回目のマークシート方式の入試を受けた世代だが、それから数十年で大学入試が大転換を見せようとしている。このようなことは当然ある。昭和53年度から推薦入試の導入から始まった流れの中で、どのような形の入試がその時代毎のニーズに、実施している担い手の状況にマッチするかについては検証が必要である。個人の考えではあるが、軽々に入試の回数を2回から1回にするとか、前後期が始まって3、4回で方向を舵取ることには、慎重にすべきではないかと考える。問題を洗い出し、今後の可能性について考えることは必要であるが、そこはあまりラディカルに、場当たりのやっつけはいけないと考える。もちろん、これは議論を封じ込めるものではないことであり、誤解のないように承知願う。どんどん意見を出していただき、現場の声を吸収し、そしてよりベターな方法を模索するしなければならないと考える。平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び選抜日程については、本日の意見を参考にして、各委員にはさらに検討いただき、併せて事務局でも吟味することとする。そして、結論については次回議論することによろしいか。

(異議なし)

それではご異議がないようなので、諮問案については、これで審議を終了させていただきます。

次にその他とあるが、委員からないか。

(特になし)

それでは、次回は11月中旬から下旬ということで、事務局に調整をお願いする。それでは、本日の審議これまでとし、マイクを事務局にお返ししたい。

(事務局) (会進行)

(事務局) (閉会)